

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年10月29日

兵庫県契約担当者

兵庫県立東播工業高等学校長 藤川 弘起

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県立東播工業高等学校 トータルステーション5セット納入

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和8年1月30日（金）

(4) 納入場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒675-0057 加古川市東神吉町神吉1748-1
兵庫県立東播工業高等学校 担当 坂元
電話 079-432-6861 自動音声応答 ⑥ FAX 079-432-6862
- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和7年10月29日（水）から同年11月5日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後0時45分までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の提出期限
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。
令和7年10月29日（水）から同年11月5日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後4時まで（正午から午後0時45分までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和7年11月18日（火）午後1時 兵庫県立東播工業高等学校 会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合は、令和7年11月17日（月）午後4時までに必着のこと。

4 仕様確認について

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和7年10月29日（水）から同年11月5日（水）まで（県の休日および8月15日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所 前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

仕様確認申込書及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法 持参又はFAXにより提出すること。（FAXの場合は、FAX送信後、学校に電話をいれること。）

オ 確認の結果

令和7年11月11日（火）午後4時までに、入札者に通知する。

(2)入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3)入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年11月17日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所及び所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和7年11月25日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に必要に応じて委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。